

## 社会福祉法人恵日会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和9年3月31日までの7年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年4月～法に基づく諸制度の調査
- 令和3年～制度に関するパンフレットの作成し職員に配布

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全職員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年6月～職員へのアンケート調査
- 令和6年8月～目標達成に向けて業務体制の検討
- 令和7年1月～制度に関するパンフレットを作成し職員に配布
- 令和8年4月～職員へ周知の実施